
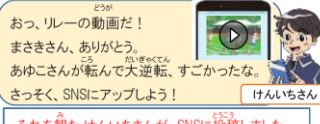
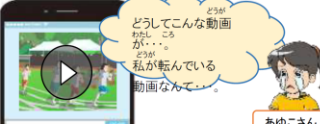
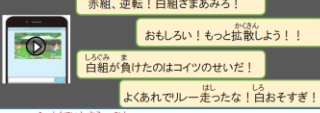


正しい使い方を考えてみよう！

【小学校低学年～高校生向け】

ちょっと考えてみよう！ それ、アップしてもいいですか？

つぎのマンガを読んで、考えてみましょう。

<p>① グループ内の友達に・・・</p>  <p>まさきさんは友達だけのつもりで動画を投稿しました。</p>	<p>A ①～④の中で誰のどのような行動が問題だったのでしょうか。</p>
<p>② グループの中だけではずなのに・・・</p>  <p>それを観たけんいちさんが、SNSに投稿しました。</p>	<p>B ②のようにSNSに投稿したけんいちさん、③のように投稿されたあゆこさんは、どんな気持ちだったのでしょうか。</p>
<p>③ アップされた動画を観た子の中には・・・</p>  <p>あゆこさん</p>	<p>C どうすれば問題を防ぐことができたのでしょうか。</p>
<p>④ さらに、動画に対するコメントが・・・</p> 	<p>D 投稿するとき、どのようなことに気を付けたらよいか考えよう。</p>

【指導のポイント・留意点：小学生低学年向け】

- 人物の気持ちを考えさせることを通して問題を具体的にイメージさせる。
- 友達を大切にするという視点に加え、インターネットの特性の両面から、問題を考えられるようにする。

【指導のポイント・留意点：小学生高学年～高校生向け】

- インターネットの特性とインターネット上に情報を発信する際の責任を理解させる。
- SNSは危ないので使わない方がよいものだという禁止するような指導を行うのではなく、インターネットの特性をよく理解させた上で適切に活用していこうとする態度を養う。

情報モラル教育に関する指導の工夫

1人1台端末を使いこなすことを前提にすると、従来の情報モラル教育で行われてきたような「画像や動画を公開しない」、「SNSで発信してはいけない」といった「〇〇しない」といった指導だけではなく、「どうしたらリスクを減らして上手に活用できるか」という活用を意識した指導が必要になってくる。

「〇〇しない」といった指導では、子供たちが「自分の行動にどのようなリスクがあるのか」を考える機会を奪うことになり、子供たちのリスクを考える力の育成にはつながらない。画像や動画を公開することやSNSで発信することのメリットについても目を向けながら、どのようなリスクがあるのかを考えさせることが上手な活用につながっていくポイントである。

指導の流れ

目標

SNSへの不適切な写真の投稿の問題点とその後の影響について考えることを通して、インターネット上に情報を発信する際の責任を理解させ、インターネットを適切に活用する態度を養う。

事前指導

SNSの利用状況、SNSへの不適切な写真の投稿経験、SNSに係るトラブルやそれらの対応に関して知っていること等について、事前にアンケートを実施し把握しておく。結果は、表やグラフにまとめ、授業の導入部分で、SNSの魅力や便利な点を踏まえて、どのように使っていくべきかを考えるきっかけとして利用する。

【アンケートの例】

- ・SNSに写真や動画を投稿したことがありますか
- ・どんな写真や動画を投稿しましたか
- ・投稿する際に気を付けていることはありますか 等

展開(例) A～Dの問いを選択したり順番を工夫したりして実施

(1) Aの欄に記入

※安易な気持ちでSNSに投稿したことで起こる様々な問題に気付かせる。

※様々な立場から問題に気付かせる。

(2) Bの欄に記入

※SNSへの軽はずみな投稿が様々なトラブルを起こす原因になってしまう危険があることに気付かせる。

※相手の気持ちを考えないことが相手に悲しい思いをさせてしまうことに気付かせる。

(3) Cの欄に記入

※インターネット上に流出した情報は回収できないこと、それが友達や自分の将来に影響を及ぼす可能性があることに気付かせる。

(4) Dの欄に記入

※SNSのトラブルを自分の問題としてとらえさせ、自分が気を付けること、互いに気を付けるとよいことを考えさせる。

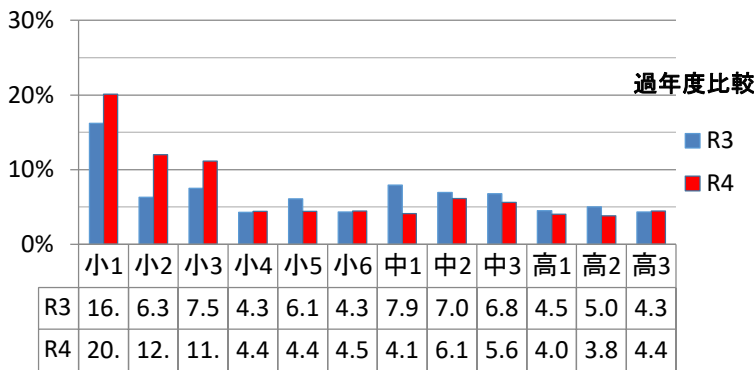
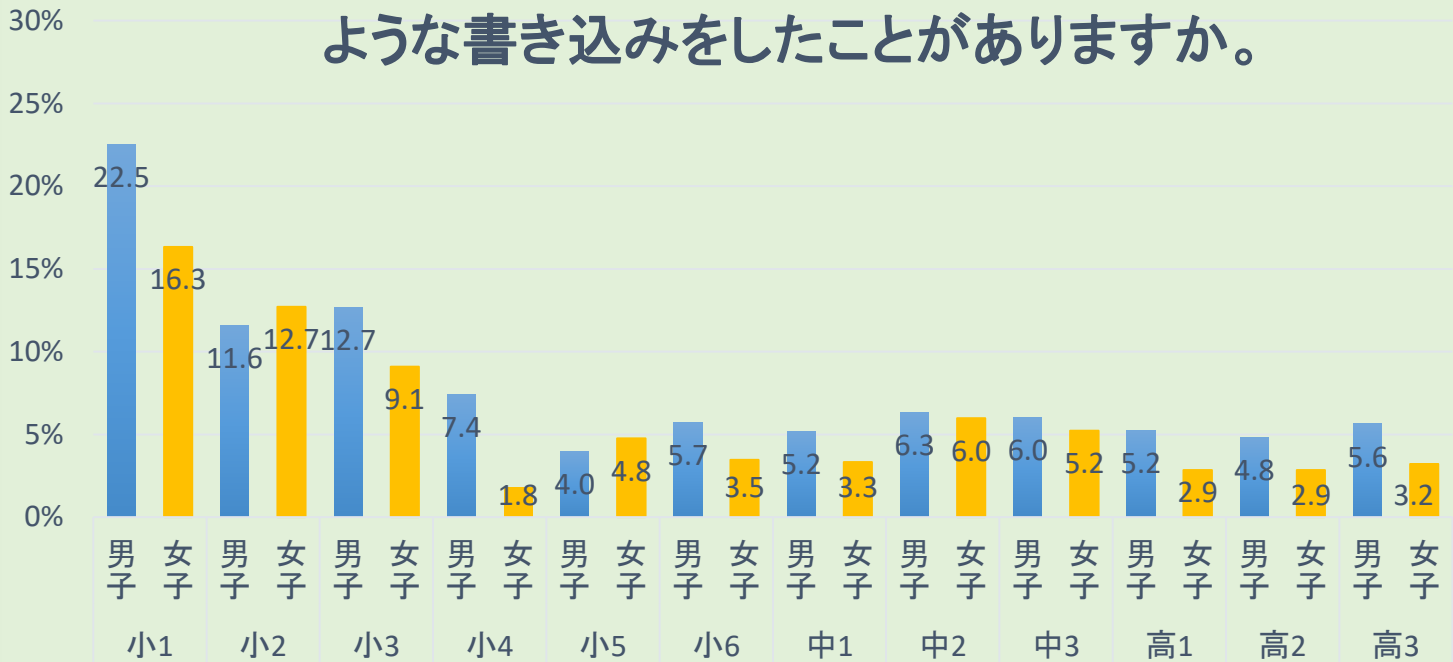
※リスクや危険を強調しすぎないようにし、自分の意志で回避できるものであること、インターネットには利点も多く存在することにもふれ、どのように利用していくかという視点でまとめさせる。

<参考・引用>

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ～安全なインターネットの使い方考える～ 指導の手引き 一令和2年度 追加版―」
文部科学省委託 小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業

【参考資料】 ネットへの書き込みの実態 岐阜県情報モラル調査結果より
(令和4年9月実施)

Q8.あなたは、他人の悪口や個人情報を公開する
ような書き込みをしたことがありますか。



【傾向】

- ・小学校低学年の書き込み率が高い。前年度と比較しても、急激に増加している。
- ・前年度と比較し、中高生の書き込み率は減少傾向。

【指導・啓発ポイント】

- ・小学校低学年は、スマートフォンの所持率が増加しているため、早い段階から、スマートフォンの正しい使用の仕方やトラブルに発展する危険性について、教え込む必要がある。

【 補足 】

- 悪質な書き込みで問われる罪名
 - ・ 名誉棄損罪→相手の社会的評価を下げる言動
 - ・ 侮辱罪→相手を侮辱すること
 - ・ 威力業務妨害罪→相手の業務を妨害する行為
 - ・ 脅迫罪→相手を脅して恐怖を与えること
- 岐阜県迷惑行為防止条例 (R2年4月1日施行)
 - ・ 嫌がらせ行為の禁止 (第4条)
 - (7) 名誉を害する事項の告知等
 - (6カ月以下の懲役もしくは、50万円以下の罰金)

情報を発信する際のリスク

発信者には、発信した内容への責任が生じます。トラブルや事件が起きたら、誰かを傷つけたら、その責任は発信者にあるのです。「得する情報を見つけたからシェアしようと思って再投稿しただけ」であっても、それが違法行為だった場合、再投稿した人にも責任の一端があるとみなされます。

ひとたび何かを起こせば、その情報はネット上に残り続けます。そうした過去の出来事に加え、普段の投稿内容なども人物評価の判断材料にする会社は少なくありません。マイナス材料を増やして未来の自分を苦しめてしまわないよう、日ごろから「この内容、大丈夫？」と考えながら投稿しましょう。

「え?! 実際やっている人もいるのになぜ気をつけなきゃいけないの?」
総務省 情報流通行政局より

ネット依存・ゲーム依存度チェック 自己診断してみよう 【小学校低学年～高校生向け】

ネット依存・ゲーム依存度チェック。自己診断してみましょう。

Q1	ネットに夢中になってしまうと感じていますか。	はい・いいえ
Q2	家の人から、ネットを利用する時間や回数について注意されたことがありますか。	はい・いいえ
Q3	ネットを利用する時間や回数を減らそうとしても、できないことがありますか。	はい・いいえ
Q4	ネットを利用しているときに、じまをされるというイライラしたり、おこったりすることがありますか。	はい・いいえ
Q5	気がつくと、思っていたよりも、長い時間ネットを利用していたことがありますか。	はい・いいえ
Q6	家族や友だちと過ごすよりも、ネットを利用したいと思うことがありますか。	はい・いいえ
Q7	ネットを利用している時間や回数を、家族や友だちにかくそうとすることがありますか。	はい・いいえ
Q8	いやなことを忘れるために、ネットを利用することがありますか。	はい・いいえ

※「はい」と答えた数の合計が3～4つある人は、要注意！
「はい」が5つ以上の人は、ネット依存・ゲーム依存傾向である可能性があります。
保護者や先生に相談しましょう。

キンバリー・ヤング博士
「Diagnostic Questionnaire」

※一部表現を変更しています

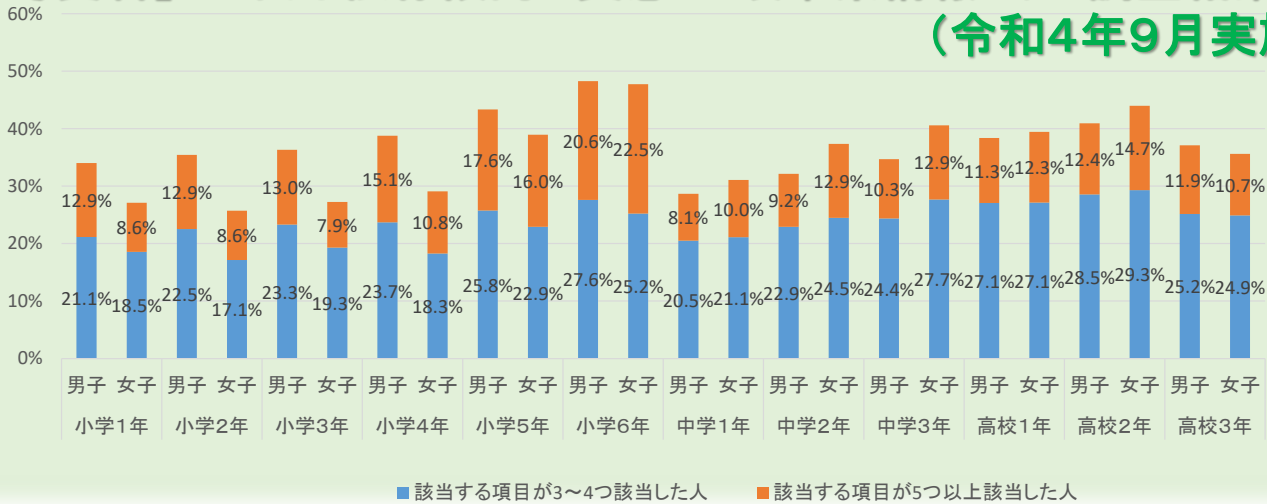
指導の流れ

- 児童生徒がネット依存・ゲーム依存度チェックを行う。
※「はい」の個数が5つ以上ある場合は、依存傾向があることを伝える。
- 依存が進むと生活にどう影響がでるか考えさせる。
※健康・学習・金銭などの観点で考えさせる。
- 依存傾向回避のために、どうしたらよいか考えさせる。
※具体的な行動やルールを考えさせる。
- 学級通信・懇談会等で保護者に伝える。
※クラスで話し合った、「ルールの大切さ」について保護者に伝える。

ポイント・留意点

- （1）について
依存度の高い児童生徒に対しては、恐怖心を煽るのではなく、家族でルールを作って協力することで改善できるという見通しを持たせる。
- （2）について
ネット・ゲーム利用についての社会問題、注意点を強調するのではなく、自身の適切な使用について意識が向くよう指導する。

【参考資料】 ネット依存傾向の実態 岐阜県情報モラル調査結果より (令和4年9月実施)



<ネット依存傾向を確かめる8つの質問>

- Q25 インターネットに夢中になっていると感じていますか。(前回インターネットを使用したときにやったことを思い出す、次回インターネット使用でやめることを待ち望んでいる等)
- Q26 満足を与えるために、インターネットを使う時間をだんだん長くしていかなければならないと感じていますか。
- Q27 インターネット使用を制限したり、時間を減らしたり、完全にやめようとしたが、うまくいかなかったことがたびたびありましたか。
- Q28 インターネットの使用時間を短くしたり、完全にやめようとした時、落ち着かなかったり、不機嫌や落ち込み、またはイライラなどを感じましたか。
- Q29 使いはじめに意図したよりも長い時間インターネットを接続した状態です。
- Q30 インターネットのために大切な人間関係、学校のことや、部活動のことを台無しにしたり、あやうくするようなことがありましたか。
- Q31 インターネットへの熱中のしすぎをかくすために、家族、学校の先生や他の人たちにうそをついたことがありますか。
- Q32 問題から逃げるために、または、絶望的な気持ち、罪悪感、不安、落ち込みなどといったいやな気持ちから逃げるために、インターネットを使いますか。

【傾向】

- ・小学生は男子が高い割合を示し、中高生になると女子が高い割合を示す傾向。
- ・前年度と比較し、どの学年も依存傾向が強くなっている。

【指導・啓発のポイント】

- ・男子児童は、通信型ゲーム機の使用時間が長いことから、保護者と話し合い、家庭のルールを設定したり、見直したりすることが必要。
- ・女子生徒は、電子メール等の使用頻度が高いため、スマートフォンの使用の仕方について振り返らせるなど、継続した指導が必要。
- ・5つ以上該当した児童生徒は、ネット依存の傾向が強い。3～4つ該当した児童生徒もかなり注意を要する状況にある。その為、学校に相談することを促すとともに、スクールカウンセラーや医療機関につなぐことも考えていかなければならない。

自分と他人の人権を尊重しよう！

【小学校高学年～高校生向け】

自分と他人の人権を尊重しよう！



自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利を、より一層享受できるようになった一方で、気づかないうちに、自分の人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。インターネット上の人権侵害は、近年増加傾向にあり、実はとても身近で、深刻な社会問題です。

ネット被害から自分を守るために

自分の投稿が、意図していないところへ広がる危険があることを理解し、安易に写真や個人情報が分かるような投稿をしないようにしましょう。

インターネット上で知り合った人と会うときは、トラブルに巻き込まれるかもしれないこと、犯罪の被害に遭うかもしれないことを十分に考えましょう。

悪口や差別的な内容の投稿に対しては、コメントや拡散をしないようにしましょう。

インターネット上で発信をしたり、他人の投稿をシェアする前に、それが誰かを傷つけたり、自分の身を危険にさらしたりする可能性があるかを、注意深く考えましょう。

ネットで相手を傷つけないために

誰かに対する意見や感想を投稿するときは、誹謗中傷につながる内容になっていないかどうかを十分に考えましょう。

本人の許可なく、他人の写真や個人情報を投稿したり、書き込みを他場所に転載したりしないようにしましょう。

他人が発信した情報を再投稿・拡散する前に、その情報が正しいかどうか、他人の不利益にならないかどうかを十分に考えましょう。

インターネット上でも実生活でも、互いを思いやる必要があります。誰もが楽しくインターネットを利用できるよう、私たち一人ひとりが心がけて行動しましょう。

Q. みんなで考えてみよう

次のような使い方について、その使い方がどんなことにつながるのか話し合ってみましょう。

- SNSに投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。
- グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- 自分や他の人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。
- 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他の SNS に投稿している。
- 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。



<参考>公益財団法人人権教育啓発推進センター「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」

指導の流れ

(1) 「Q. みんなで考えてみよう」をみて、自分のあてはまる項目にチェックさせる。

(2) 「Q. みんなで考えてみよう」の項目についてその使い方がどんなことにつながるのか考えさせる。
※相手の気持ちを考慮しながら、どんなトラブルにつながるのか想像させる。

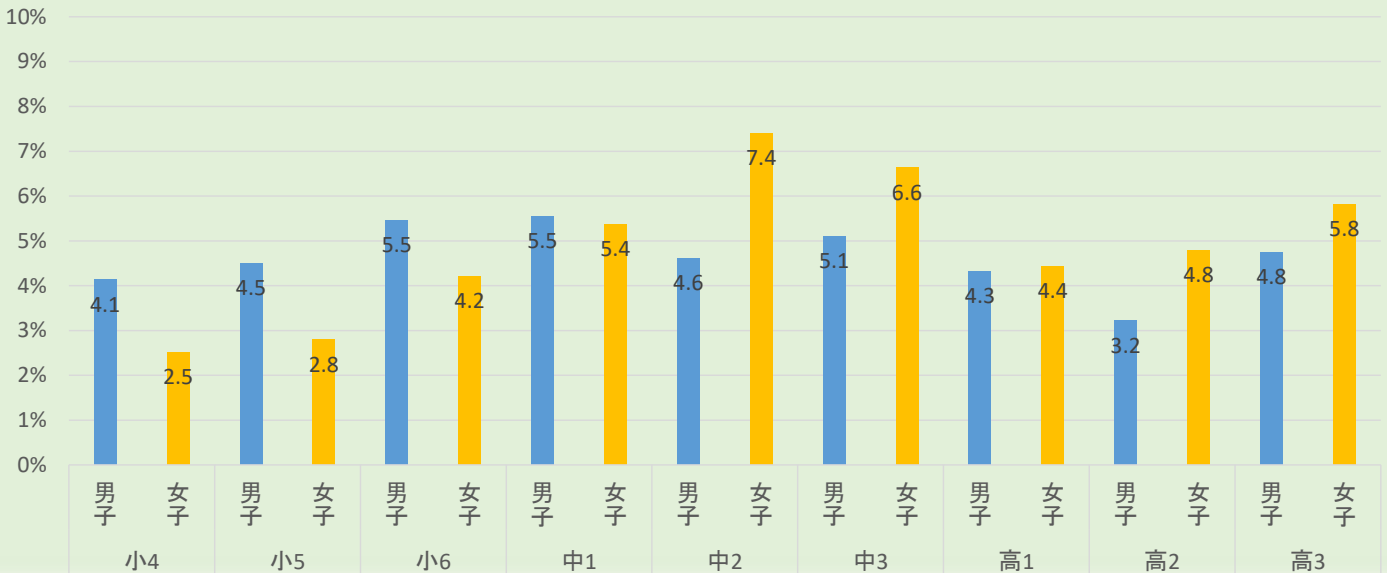
(3) 互いの人権を尊重したネットの使い方を考えさせる。
※相手の願いも自分の願いと同様に大切なものであり、どちらも尊重されなければならないという視点で考えさせる。

ポイント・留意点

■ (2) について
相手のことを深く考えていたかどうかという視点で、自分のこれまでのネット利用についても振り返らせる。

【参考資料】 ネットにおける人権の侵害 岐阜県情報モラル調査結果より (令和4年9月実施)

Q17.あなたは、インターネットや携帯電話のメールやチャット、SNSなどで、被害を受けたり、嫌な思いをしたりしたことはありますか。



【傾向】

- ・中高生は、女子のほうが高い割合を示す傾向。

【指導・啓発ポイント】

- ・ネット上の書き込みは、真意が伝わりにくい場合もあり、悪意がなくても、相手に嫌な思いをさせてしまうことがある。アップロードする前に、内容を十分に確認する必要があることを繰り返し指導する。

岐阜県の事例

- ・勝手にアカウントを作られ、個人情報や悪口を投稿された。
- ・顔写真を送ったら、裸の写真も要求された。
- ・悩みを聞いてくれた相手に誘われて、東京まで会いに行った。
- ・チャットが原因で、いじめを受けた。

岐阜県警「情報モラル啓発資料」より

